

広報

# うだ



市の花  
(すずらん)



市の鳥  
(うぐいす)



市の木  
(ひのき)

1

2013(平成25年)

月 No.85

January

平成25年 新春

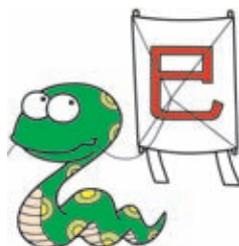


杵を使って上手にもちつき（12月7日 榛原西幼稚園にて撮影）

## まちの動き

平成24年12月1日現在  
( )内は前月比

- 総数 34,300人(-24)
- 男 16,398人(-4)
- 女 17,902人(-20)
- 世帯数 13,238世帯(+3)



## 【内容】

- 2・3…………… 新年のあいさつ
- 4～6…………… 平成24年度 宇陀市選奨式
- 7…………… 昨年を振り返って
- 8・9…………… まちのわだい
- 10・11…………… 保健センター情報・子育て支援コーナー
- 12・13…………… 市立病院だより
- 14～19…………… 相談・募集・みんなの掲示板
- 20…………… 人権コーナー
- 21～29…………… お知らせ
- 30…………… 『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市

# 新年



## 新年明けましておめでとうございます

宇陀市長 竹内 幹郎



大きな災いもなく新しい年を迎えられましたことを、市民の皆様とともに心から喜びたいと思います。

昨年、「日本の里100選」にも選出されています。室生深野地域の「深野サユリ保存会」が行っておられる『いやしの里深野を目指して。希少になったサユリ保護・増殖活動』が、全国でわずか9件のプロジェクトとしてユネスコの未来遺産に認定されました。未来に残す原風景、地域活動などが評価されたのだと思います。関係者のご努力に敬意と感謝申し上げますとともに、ぜひこのような活動を他の地域にも広げていただきたいと思います。

変化や、税収の落ち込みなどの極めて厳しい財政状況、また、政治も経済も大きな変革の時代を迎えています。当市におきましても、そうした大きなうねりの中で様々な課題を抱えておりますが、「宇陀市を行政経営的な考え方でマネジメントしていく」を基本的コンセプトとし、新たな「宇陀市モデル」と言われるような中山間都市でのまちづくりを目指したいと思っております。

また、本年は、将来のまちづくりの基本構想となる総合計画後期基本計画（平成25年度から平成29年度）の初年となります。「高原の文化都市・四季の風薫る宇陀市」を掲げ、宇陀市の特性を活かしたまちづくりとして、産業振興、ウエルネスシティの推進、定住促進、市民協働などを重点施策としつつ、それらを実現するためにも、引き続き行財政改革に取り組みます。

新しい試みとして、昨年より市民一人ひとりが運動や食生活、心の健康づくりに積極的に取り組み疾病予防や健康づくりを通じ、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまち「健康なまち・ウエルネスシティ宇陀市」実現へ向け取り組んでいます。本年も引き続き「うだちゃん11」などを通じ随時、取り組み状況について、お知らせいたしますので市民の皆様も積極的に参加していただきたいと思っております。

さらに、市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、様々な地域課題について市民が自己決定の主体となり、互いに助け合いふれ合える「まちづくり協議会」の設立を目指したいと考えています。

とりわけ本年4月には懸案事項でありました、宇陀市立病院の建設工事が完成いたします。これからも、地域医療の拠点として、質の高い医療を提供し、快適で利便性が高く市民に親しまれる病院を目指し運営していく所存であります。

また、同4月には大宇陀松山重要伝統的建造物群保存地区の景観に合わせて建設中の大宇陀小学の新校舎が完成します。開設後は、災害時において地域の拠点となるとともに、地域の開かれた学校として運営していきたいと考えていますので、皆様のご協力よろしくお願いたします。

さらに、4月末には菟田野古市場宇太小学校の跡地にワールドメイプルパークが開園します。約1,200種類3,000本のカエデからなる日本では他に類のない公園であり、運営はNPO法人宇陀カエデの郷づくりの方に行っています。市民の皆様には是非ご来園いただき、市外の方などへの情報発信に役かっていただきますようお願いいたします。

結びに、新しい年が、皆様にとりまして希望に満ちた幸せ多い年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

※ウエルネスとは…ウエルネス(Wellness)とは、「心地よい、快適だ」という意味のウェル(Well)にness(ネス)をつけて名詞化したアメリカの新語で「身体、心、社会生活にわたって健康で快適な状態を創造し、発展させていく」と定義されています。

# 賀

# 謹



## 新年あけましておめでとうございます

宇陀市議会議長 小林 一三

市民の皆様におかれましては、平成25年の新春を迎え、健やかに過ごしのことと、心からお慶びを申し上げます。また、日頃から市議会運営に対するご理解と温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、原発の安全神話が揺らぎ、代替エネルギー等、エネルギーの安定確保がいつそう大きな課題となり、宇陀市におきましても、関西圏での厳しい電力需給の逼迫が見込まれることから、ピーク時電力対策の環境として、昼休み時間の変更、照明・空調機器の抑制、会議室・エレベーターの使用制限など、取り組みを更に強化したことによって、市民の皆様には、ご不便をおかけ致しましたととも

に、ご理解、ご協力を賜りましたことに、お礼申し上げます。

国内経済情勢におきましても、円高による経済の低迷や雇用環境の悪化、デフレ、株安と厳しい情勢下に陥り、1千兆円の国の債務など、先行きが一段と深刻かつ不透明となってきたおり、決められない政治に対して国民は、強い失望感と不満を抱いているものと思えます。

また、昨年の衆議院議員総選挙での争点でもありました、原発・消費税増税・TPP交渉参加等の課題とともに、長期化する厳しい経済状況による閉塞感に加え、産業や環境、医療や社会保障、教育等様々な分野に亘り課題は山積みしており、混迷する社会全体に不

安の影を落とすとともに、厳しい財政運営を強いられています。

このようなことから、宇陀市では現在取り組んでおります行財政改革を更に推進し、行財政運営の合理化を行うことで財政基盤の確立と健全化に努め、心の豊かさや日々の暮らしに喜びの実感できる街づくりを進めて行くために、市民の皆様と協働しながら自治力を高め、夢のある安心して暮らせる将来へのまちづくりを、しっかりと踏み出して行かなければなりません。

議会といたしましても、地方主権の時代を迎える中で、開かれた議会を目指し、地方自治体の役割と使命を果たすべく、精進を致す所存であります。

また、今春には、念願で

あった市立病院建設事業が最終年を迎え、2期工事の完了に伴い、地域医療の拠点としての新病院が全面的に開院となり、市民の皆様

に安心、安全を提供し地域住民の方々がいつでも安心して医療サービスが受けられ、信頼される新病院を目指すとともに、大宇陀小学校の校舎及び体育館の完了に伴い、児童の皆さんには、新たな学び舎で学んで頂けることになり、市内小中学校の耐震補強についても、年次計画的に実施される予定となっております。

市民の皆様には、本年も市議会運営にご理解とより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、明るい希望の持てる年でありますよう

願い、市民の皆様にとりまして、健康で幸多い1年でありますよう、ご健勝を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけまして

おめでとうございます。

本年もよろしくお祈りします。

宇陀市議会議員一同



平成24年度 宇陀市選奨式

長年の功労をたたえて8名が受章されました

11月23日、文化会館において「平成24年度宇陀市選奨式」が行われ、8名の方々が受章されました。

式典には、来賓として小林一三市議会議員、田中惟允奈良県議会議員、各地域の連合自治会長をお迎えし、竹内幹郎市長から受章者の方々に選奨状と選奨牌が贈呈された後、市長の「あいさつ」、小林市議会議員、田中県議会議員か

ら「お祝いのことば」が述べられました。

続いて、受章者を代表して、吉田靖さんから「受章のことば」が述べられました。

また、記念行事として「宇陀市の将来を担う小学生の作文」の発表と菟田野中学校吹奏楽部によるすばらしい演奏が行われました。

☎総務課 (☎82 - 1302 / IP☎88 - 9068)



また、氏は、平成9年から14年9月間の長きにわたり、榛原地域の遺族会役員に就任し、戦没者の顕彰と遺族の福祉の向上など多大なご貢献をされたほか、自治会長として自治会組織の運営と発展にご尽力されましたが、平成23年12月19日にご逝去されました。

氏は、長年にわたり行政職員としての豊富な経験のもと、平成9年4月から10年間、総務大臣の委嘱を受け国などが取り扱う行政サービスに対する苦情、行政の仕組や手続に関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知など、行政相談委員としてご活躍をされました。

故 貝田勝利氏

(榛原楡牧)



市の自治の振興又は公益の増進に貢献し、その功績が顕著な方

また、氏は、昭和52年から5期18年1月間、菟田野町議会議員として、地方自治の発展に寄与されたほか、平成18年7月から5年8月間、宇陀市社会教育委員として、地域の社会教育や生涯学習推進に熱心に取り組みられました。

氏は、昭和60年から27年2月間の長きにわたり、人権教育推進協議会の会長に就任し、人権意識の高揚を目的として各種相談活動の充実、事業の企画や人材養成など、人権尊重のまちづくりに向けて人権教育・啓発の推進にご尽力されました。

「教育の振興」  
吉田靖氏

(菟田野古市場)



市の産業、教育、文化、体育等の振興又は社会福祉の増進に貢献した方

また、氏は、昭和59年4月から2年間、地域の体育協会支部長に就任し、体育の振興と指導に努められたほか、地域住民の健康増進と体育運動の発展、振興にご貢献されました。

氏は、平成9年10月から8年間、大宇陀町教育委員会委員に就任されました。この間、心豊かな幼児・児童・生徒の育成を目指して、豊かな心と感性を育む教育の振興や、教職員の指導力・資質の向上を目指した教育活動の環境整備にご尽力をされるなど、学校教育の振興発展に寄与されました。

「教育の振興」  
松尾義興氏

(大宇陀東平尾)





「福祉の増進」  
丸岡 愛子氏

(室生)

氏は、平成10年12月から12年間の長きにわたり民生委員・児童委員として、高齢者・障がい者・児童・母子世帯など要援護者の調査・実態把握、相談支援のほか、各種行事への参加協力や自主的な地域福祉活動など、幅広い活動を行われました。

また、住民が福祉施策を有効に活用できるように、地域住民の視点を持ち、地域住民の最も身近な相談・支援者として、地域の多様な課題にも積極的に取り組まれるなど、社会奉仕の精神をもって、民生の安定と児童の健全育成など地域福祉の増進に寄与されました。

公共の安全若しくは秩序の維持又は災害の防止、救援若しくは復旧に貢献された方



森田 健藏氏

(菟田野見田)

氏は、昭和49年1月から34年1月間の長きにわたり、菟田野町消防団、宇陀市菟田野消防団の消防団員として、宇陀広域消防組合とともに、地域における消防防災の中核として重要な役割を担い、火災の予防、警戒、鎮圧、救助、災害の予防、警戒、防除など、消防精神に徹し、住民の生命財産を守るため、様々な防災活動に専念されました。

さらに、氏は、平成6年12月から13年1月間、副団長を歴任し、団長を補佐するとともに、団員の士気の高揚及び資質の向上により組織の充実にご尽力されました。

12年以上公選若しくは市議会の選挙又は同意を得て任命若しくは選任された委員等の職にあった方



久保田 常三郎氏

(榛原檜牧)

氏は、平成5年7月から13年間の長きにわたり、農業委員会委員として就任されました。この間、氏は、法律に定められた規定に基づき、農地の権利移動についての許可や農地転用を中心とした農地行政の執行、農地に関する資金や税制、農業者年金などの業務を遂行されたほか、優良農地の維持確保、担い手の確保と育成、農地の利用集積、遊休農地の解消、認定農業者の育成や効率的な農業経営など、農地の利用調整を中心に農政の推進や地域農業の振興にご尽力されました。

通算して12年以上又は連続して6年以上自治会長の職にあった方



森田 伊佐男氏

(榛原比布)

氏は、平成16年4月から6年間、榛原比布自治会長及び伊那佐地区連合自治会長を務め、学校再編など学校教育の発展と自主防災組織の結成などの課題に取り組みされたほか、榛原連合自治会長及び副会長を務め、合併に向けた自治会と行政との調整を図り、円滑な行政運営にご尽力されました。

さらに、氏は、平成20年5月から2年間、宇陀市連合自治会長及び副会長を務められ、合併後の自治会制度の充実、宇陀市における自治会の組織の運営と発展にご貢献されました。



仲野 禎久氏

(室生龍口)

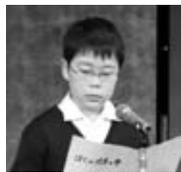
氏は、平成17年4月から6年間、室生龍口自治会長を務められ、住民の融和を図り地域社会の発展と住民自治の振興に貢献されました。その間、地域住民の交通の利便を確保するため、関係機関と熱心に協議を重ね、地域住民の生活環境の確保と向上に大きくご尽力されました。

また、氏は、合併時における自治会と行政との調整を図り、円滑な行政運営にご尽力されたほか、地域の安全対策をはじめ環境の整備、地域の福祉の向上などの課題に取り組まれ、自治会の組織の運営と発展にご貢献されました。



◆「宇陀市の将来を担う小学生の作文」(全文)の紹介◆

「ぼくの将来の夢」



秋戸優佑さん(大字陀小6)

ぼくは、家族が病氣だと知ってから、ずっとその病氣を治す薬を作りたいと思っています。

夏休みに島津製作所創業記念資料館という所に連れて行ってもらいました。そこには、当時作った機械や会社の歴史が展示されていました。その中に、ノーベル賞を受賞した田中耕一さんのことのもっていました。田中さんは薬の研究で大発見をしたと知って、ぼくの夢がさらに大きくなりました。

ぼくは、病氣を治す薬を開発して、世の中の人たちの役に立ちたいです。

ぼくの家族の中には、今の薬では治りにくい病氣をもっている人がいます。世界には、同じ病氣をもった人がたくさんいると思います。その人たちのためにも家族のためにも、薬を作ったその病氣を治してあげたいです。

ぼくは、失敗するとすぐにあきらめてしまう所がある

「将来の夢」



中川絢友奈さん(榛原小6)

私の将来の夢は、看護師になることです。

私が看護師になろうと思ったのには理由が二つあります。

一つ目の理由は、認知症だったひいおばあちゃんへの看護師さんのやさしい心づかいです。ひいおばあちゃんは、私が生まれる前から認知症だったのであまり話したことがありません。でも、おみまいに行くと私が、「とくばあちゃん」と話しかけると、せつたいに手を「キュ」っとにぎってくれました。その手はすごくやさしくてあたたかい手でした。

ひいおばあちゃんは、二年前に亡くなったのですが、その少し前に看護師さんが、話すことのできないひいおばあちゃんにやさしく声をかけてくれていました。そんな光景を見て私は、「看護師としてすてきな仕事だなあ。私もこの看護師さんのよ

「ぼくの将来の夢」



細川楓人さん(大字陀小6)

私の将来の夢は、看護師になることです。

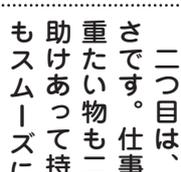
一つ目の理由は、私も二つ目の理由は、私自身も看護師さんにやさしくしてもらったことがあるからです。初めて採血をしたとき、とても不安だったのですが、看護師さんにやさしく「大丈夫やから」と声をかけてもらい、安心することができました。

このようなことがあったので、私は今、看護師になるため、勉強やスポーツなどをがんばっています。ときには、「私は看護師になれるのかな。」と思うときもあります。

でも、たくさんの人を助けてたくさんの人の笑顔が見たい。こう思うと、がんばれます。

今の宇陀市は人口が減り、高齢化が進んでいますが、お年よりの人がたくさんあるように幸せで安心して生活ができるように、私も看護師として協力していきたいと思っています。

「ぼくの将来の夢」



細川楓人さん(大字陀小6)

ぼくの将来の夢は、大工になることです。

ぼくが保育所に通っていた時のことです。近くで建物をつくっていましたが、大工さんは大きな丸太を軽々と持ち上げて運んでいました。また、高い所にのぼって足場が不安定な所で平気な顔でくぎ打ちをしていました。

そのとき「大工さんってかっこいいな」と思いました。そして、今までにだれも作ったことのないような家を作って、みんなにすごいと言われてみたいと思いました。今もそんな思いを持っていきます。

ぼくは、大工になるために必要だと思うことが三つあります。一つ目は、体力的な力とバランスです。大工になるいろいろな物を運ばないといけないので、力をつけないといけないし、バランスも必要です。そのために、今習っている空手をがんばりたいです。

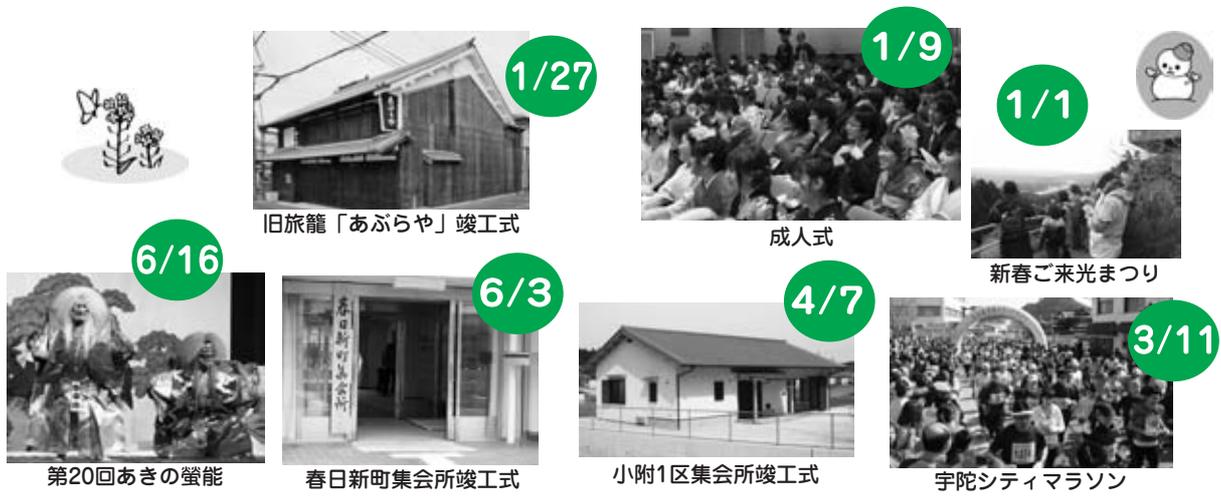
二つ目は、協力の大切さです。仕事は、すごく重たい物も二人、三人と助けあって持てば、仕事もスムーズに進みます。だから、勉強でもグループの人と助けあっていきます。

三つ目は、仕事に対する思いです。大工さんは色々な物を作るときに、いづれ使うことになる人の気持ちを考えて最高の物を作ろうとしています。

だからぼくも、大工さんになったら使う人の気持ちを考えて最高の物を作ろうと思います。仕事以外でも、相手の気持ちを考えなければいけないと、この作文を書いて思いました。でも、ぼくは弟にめんどうくさいことをおしつけていました。

ぼくのふるさと大字陀には古い木造建築物がたくさんあります。その木造建築物の再生工事をします。ぼくも、そんな町の役に立つそして相手の気持ちを考えられる大工さんになりたいです。

# 昨年を振り返って



1/27  
旧旅籠「あぶらや」竣工式

1/9  
成人式

1/1  
新春ご来光まつり

6/16  
第20回あきの螢能

6/3  
春日新町集会所竣工式

4/7  
小附1区集会所竣工式

3/11  
宇陀シティマラソン

- 16日 第20回あきの螢能
- 3・10・17・24日 環境美化運動「こみゼロの日」
- 3日 春日新町集会所竣工式
- 〔6月〕
- 13日 鳥見山つつし祭り
- 〔5月〕
- 15日 佛隆寺千年桜の花見会
- 15日 第5回健康ウォーキング大会
- 8日 うたの夢街道2012
- 7日 小附1区集会所竣工式
- 上旬～中旬 大野寺の枝垂桜
- 上旬～中旬 又兵衛桜まつり
- 〔4月〕
- 11日 第5回宇陀シティマラソン
- 〔3月〕
- 25日 市男女共同参画集会・第5回市人権セミナー
- 〔2月〕
- 27日 竣工式
- 17日 市指定文化財旧旅籠「あぶらや」
- 9日 消防団出初式
- 1日 成人式（新成人382人）
- 〔1月〕
- 1日 鳥見山新春ご来光まつり

- 29日 第40回かぎろひを観る会
- 16日 最高裁判所裁判官国民審査
- 1日 平和と人権を考える集い
- 〔12月〕
- 23日 市選奨式
- 5日 オープニングセレモニー
- 3日 「記紀・万葉」
- 1日～4日 農林産物品評会&即売会
- 〔11月〕
- 1日～4日 美術展覧会
- 3日 戦没者並びに消防殉職者追悼式
- 5日 社会福祉大会
- 21日 菟田野みくまり祭
- 〔10月〕
- 9日 宇陀子どもフェスタ2012
- 2日 地域連携防災訓練
- 〔9月〕
- 25日・26日 タウンミーティング2012
- 15日 第21回阿騎野ふるさと夏まつり
- 4日 古市場納涼夏まつり
- 〔8月〕
- 29日 宇陀市はいばら花火大会
- 14日 宇陀市はまちづくり講演会
- 1日 差別をなくす市民集会
- 〔7月〕
- 29日 室生へ まあより祭



9/2  
市地域連携防災訓練



8/25・26  
タウンミーティング2012



7/14  
差別をなくす市民集会



11/5・18  
「記紀・万葉」オープニングセレモニーとウォークイベント



10/5  
社会福祉大会



9/9  
宇陀子どもフェスタ2012

昨年は、ロンドン五輪が開催され、日本は史上最多の38個のメダルを獲得、また、東京スカイツリーの完成などありました。宇陀市では、記紀万葉にちなんだ催しが行われるなど、他にも多種多様な催しが行われました。その主な内容を紹介します。

# まちのわだい

## 秋の叙勲に当市から4人が受章されました

### ●秋の叙勲

瑞宝双光章  
(地方自治功労)



杉山 互さん  
(元榛原町助役)

杉山さん(榛原萩原)は、昭和22年に内牧村勤務を最初に、平成12年までの長きにわたり行政の発展に尽力されました。

榛原町職員等を経て、平成3年から平成9年まで6年間榛原収入役として、平成9年から平成12年まで3年間助役として、町政の円滑な運営に手腕を発揮され、榛原町の発展に多大な貢献をされました。

瑞宝単光章  
(消防功労)



米澤 譽之さん  
(元菟田野町消防団副団長)

米澤さん(菟田野下芳野)は、昭和32年から菟田野町消防団に入団し、平成6年までの長きにわたり消防団活動に多大な貢献をされました。

部長・分団長を歴任され、昭和56年から退団までの13年間、副団長を務められました。消防施設の充実と防災体制の強化・拡大を図るとともに、火災予防思想の普及に貢献されました。

### ●危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章  
(警察功労)



池口 敏雄さん  
(元大阪府警視)

池口さん(榛原天満台西1)は、昭和35年から平成14年までの長きにわたり、大阪府警察に勤務されました。

主に防犯部内に従事し、多発犯罪の抑制活動及び覚せい剤など薬物犯罪の捜査活動を強化するとともに、暴走族グループの解体を推進するなど、安全で安心できる地域社会づくりに努力されました。

平成14年、八尾警察署を最後に退職されました。

瑞宝双光章  
(警察功労)



田中 孝史さん  
(元奈良県警視)

田中さん(榛原石田)は、昭和37年から平成14年までの長きにわたり、奈良県警察に勤務されました。

在職中は警察本部や近畿管区警察局などに所属し、主に警備・少年・交通関係の仕事に従事され、地域の安全と平穏を守るため、日々尽力されました。

平成14年、吉野警察署を最後に退職されました。

## 「深野ササユリ保存会」がユネスコの未来遺産に認定

清楚な姿と香りで初夏を感じさせてくれるササユリ。昔はあちらこちらで自生していましたが、近年その数は激減し採さない目にすることができません。

このたび、室生深野地域の「深野ササユリ保存会」が『いやしの里深野を目指して。希少になったササユリの保護・増殖活動』として、ユネスコの未来遺産に登録されました。

未来遺産とは、100年後の子供たちに地域の文化や自然遺産を残し伝えていくための運動で、4年目となる今回は深野を含め全国から9件のプロジェクトが認定されています。

当保存会は、地域の財産であるササユリを

『今であれば復活、保護が可能である』と考え、平成18年から保護活動を進められています。

ユネスコ未来遺産の登録にあたり、平成25年1月下旬に、本市において登録証の伝達式が実施される予定です。

また、深野は都市との交流や里山保存の取り組み、イベントを通じた美しい景観づくりなど熱心な地域づくりが認められ、平成21年に「日本の里100選」にも選ばれています。



## 「天満台東防災フェスタ2012」を開催

11月4日、天満台東赤人公園で、天満台東防災会議(天満台東1丁目～4丁目)主催の「天満台東防災フェスタ2012」が行われ、子どもから高齢者まで約250名が参加されました。

当日は、起震車による地震体験や煙体験、水消火器による初期消火訓練、応急手当、通報訓練などを実際に体験しました。

また、震災パネルの展示や防災用具・防災食の展示コーナーもありました。

訓練を通して、改めて災害時におけるあり方を再確認できる、良い機会となりました。



## 第6回囲碁大会の結果

11月17日、室生福祉保健交流センターで囲碁大会が行われ、多くの方が参加され熱戦を繰り広げられました。

なお、大会の結果は次のとおりです。

**A組の部：**①前平庄次(三段) ②村田好男(六段) ③三好啓史(五段) ④加藤武(三段) ⑤吉川充(四段)

**B組の部：**①向出公三(二段) ②畑中昭三(5級) ③谷本徳隆(初段) ④新居崎徹(二段) ⑤箕輪恭治(1級)



## うだ夢創の里 収穫祭 開催!

うだ夢創の里の誕生一周年イベント「うだ夢創の里 里の収穫祭」が、11月18日に開催されました。

里の収穫祭は、室生中吹奏楽部のオープニングコンサートで始まり、里の田や畑で収穫された食材を使ったバザーや玉ねぎの植付け体験、子ども餅つき、ビンゴ大会などが催され、訪れた方々は楽しい時間を過ごしました。また、先着50名には、「里の手作りジャム」がプレゼントされました。

「うだ夢創の里」は、高齢化が進む地域に人と人とのつながりを通じて“にぎわい”を取り戻すために、これまで別々に活動してきたNPOが協働で活動する施設です。今後も農業体験や各種教室の開催、レストランの営業などを通じて“にぎわい”のある地域づくりを行います。



## 自主防災活動で知事表彰を受賞

このたび、下井足自治会自主防災組織(村井会長)は、平成18年4月に設立以降、自主防災活動に積極的に取り組まれた功績を称えられ「平成24年度奈良県防災功労者知事表彰」を受賞されました。

下井足自主防災組織は、全体として避難訓練や救急救命、応急手当訓練や初期消火訓練など毎年継続的に実施しているほか、自治会を3ブロックに分けて訓練も実施するなど、地域の防災意識の高揚に務められ、その活動が他の自主防災組織の模範として高く評価されました。

※自主防災組織は、災害に備えた自助の意識の高揚を地域ぐるみで高めるとともに、隣近所や地域の助け合いにより、いざという災害に備える、地域共助の活動を行うことを目的としています。



災害に備え、地域でコミュニケーションをはかり、自主防災力を高めましょう。

## 「勤労感謝の日」ポスター

勤労感謝の日を前に、榛原北保育園の園児が各クラスに分かれて、子ども支援課(市役所3階)や宇陀警察署、宇陀広域消防組合を訪れ、日頃の感謝の気持ちを込めて書かれた手作りカレンダーを届けてくれました。

いただいた絵は、窓口に飾らせていただき、仕事の励みとさせていただきます。



## 「もちつき大会」を開催

12月7日、榛原西幼稚園で「もちつき大会」が行われ、園児たちは杵でペタンペタンと元気よくおもちをつきました。

その後、つきたてのおもちを自分たちでまるめ、みんなで美味しくいただきました。



# 保健センター情報 1月の保健カレンダー

## ●ひよこクラス(育児教室)

“子育てや離乳食”について、ママ同士楽しく学びながら交流や情報交換しませんか。

### 日時・内容

- ①2月7日(木) 赤ちゃんの生活・病気や事故の予防
- ②2月14日(木) 離乳食(講話と調理実習)
- ③2月20日(水) 絵本・歯のケア・子育て情報
- ④3月11日(月) (たまひよサロン)妊娠中のママも参加するお楽しみ交流会

※時間は、午後1時30分から3時30分です。

場所 ①～③は室生福祉保健交流センター ④は菟田野保健センター

対象 平成24年10月～12月生まれの乳児の保護者

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、②はエプロン、三角きん、手拭きタオル

託児 事前申込が必要です。

託児費用 1回300円

## 1月の大宇陀保健センター「健康相談日」

相談日時 16日(水)・17日(木)

午前9時～午後4時

場所 大宇陀保健センター

## ◎ぬく森サロン【室生地域対象】

日時 1月11日(金)・18日(金)・25日(金)

午前11時～午後3時30分

場所 室生福祉保健交流センター

対象 65歳以上で介護保険の認定を受けていない高齢者

内容 ☆年忘れ「新年を迎えよう」

☆絆の囲碁ボール

## 【申し込み・問い合わせ】

室生福祉保健交流センター

(☎92 - 5220 / IP☎88 - 9175)

## 感染性胃腸炎のノロウイルスの流行にご注意を！！



今冬のノロウイルスの発生は、比較的早く増加傾向にあり、過去10年間で最大の流行だった平成18年に次ぐ報告数になっています。

感染性胃腸炎の発生は、例年10月～11月にかけて増加し、12月中旬頃ピークになります。この時期に発生する感染性胃腸炎の多くは、ノロウイルスによるものだと言われています。

### 【感染経路】

主にウイルスが、手指や食品を介して口に入ることによって感染する。

### 【潜伏期間】

感染から発症まで24～48時間

### 【主な症状】

●吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。

※感染して症状のない場合や、軽い風邪のよう

な症状のときもある。

●乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

### 【感染予防】

手洗いの徹底：帰宅時、トイレの後、調理の前、食事の前

食べ物の十分な加熱：食品を中心温度85℃以上1分間以上加熱するのが目安



## ■予防接種

対象地域	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
全域	BCG	16日(水)	生後3カ月～6カ月未満の児	榛原保健センター	午後1時～1時50分



## ■健康診査(こども)

対象地域	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
榛原室生	1歳6カ月児健康診査	24日(木)	平成23年5月～7月生まれの児	室生福祉保健交流センター	午後1時～1時50分
大宇陀菟田野	2歳児歯科健康診査	29日(火)	平成22年9月～12月生まれの児	大宇陀保健センター	
	1歳6カ月児健康診査	25日(金)	平成23年4月～7月生まれの児		

# 子育て支援センター「すくすく」

♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪

☎ 子育て支援センター (☎84 - 9925)



## 【1月の予定】

年始の開放は、1月7日からです。

月	火	水	木	金
	<b>1</b> 元日	<b>2</b> 開放はお休み	<b>3</b> 開放はお休み	<b>4</b> 開放はお休み
<b>7</b> 開放開始	<b>8</b> ☆お話の日	<b>9</b> つどいのひろば (菟田野保育所)	<b>10</b> ♪リズムの日	<b>11</b>
<b>14</b> 成人の日	<b>15</b> ☆お話の日 ◎0歳児親子教室 (ぱいナップる)	<b>16</b> つどいのひろば (大宇陀幼稚園) ◎0歳児親子教室 (ばなな)	<b>17</b> ♪リズムの日 ◎0歳児親子教室 (みかん)	<b>18</b>
<b>21</b>	<b>22</b> ☆お話の日 ◎1歳児親子教室 (さくらんぼ)	<b>23</b> つどいのひろば (ぬくもりの郷) ◎0歳児親子教室 (りんご)	<b>24</b> ♪リズムの日 ◎1歳児親子教室 (いちご)	<b>25</b>
<b>28</b> なかよしひろば	<b>29</b> ☆お話の日	<b>30</b> つどいのひろば (フレンドパーク) ◎2歳児親子教室 (うさぎ)	<b>31</b> ♪リズムの日 ◎2歳児親子教室 (ばんだ)	

■16日(水)は、保健師相談日です。

### ♪ 支援センター開放日 ♪ (申込不要)

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。親子でゆったり遊び、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

日時 月～金曜日(土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後4時

【1月2日・3日・4日の開放は、お休みです。】

☆お話の日 (毎週火曜日)

♪リズムの日 (毎週木曜日)

どちらも時間は、午前11時～11時30分です。

### ♪ 出前保育「つどいのひろば」♪ (申込不要)

各地域の保育園(所)の支援室などで遊びや交流の場を提供します。子育てについての情報交換や親子のふれあいを楽しみましょう。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

開催時間 午前10時～11時30分(毎週水曜日)

### ☆なかよしひろば

親子ふれあい事業です

対象 市内全域の平成18年4月2日～平成22年4月1日生れの幼児とその保護者

開催日 1月28日(月)  
午後2時15分～(1時間程度)

場所 子育て支援センター(2階)

内容 親子でクッキング「わくわく!ベビーカー」

持ち物 エプロン、三角きん(親子とも)

参加費 子ども1人100円

申し込み 1月24日(木)までに、直接または電話で申し込みください。

※アレルギーのある方は、事前にお知らせください。

### 第5回子育て講演会

11月29日、子育て支援センターで高本恭子先生(音楽療法士)を招いて、「泣いて笑って 子育て完成!」というテーマで講演をしていただきました。

心を癒やされる曲をBGMに「目の前のわが子にとって、母親は、ひとり!自信をもって!」「自分を大切にね!」「子どもを産むということは、命を繋いだ大事な仕事をしたのよ!」と、温かく力強いことばをかけてくださいました。

参加者から、「子どもや家族が愛おしく思います」「毎日が忙しく音楽を聞くことを忘れていました」「涙と一緒にストレスも流れたように思います」など、多くの感想をいただきました。



※アンケート結果は、ホームページをご覧ください。

### ♪ 子育て相談 ♪

主に、就学までの子育てに関する悩みや疑問などの相談を受け付けます。

◎電話相談、面接相談

午前9時～午後4時(月～金曜日)

◎詳しくは、宇陀市ホームページのトップ画面の健康・福祉/子育て/子育て支援センター「すくすく」をご覧ください。

## 新年のごあいさつ



院長 林 需

明けましておめでとうございます。  
 今年は新病院も完成し、1月15日には外来棟も供用開始となり、病院内の動線も分かりやすくなります。

さて、自治体病院を取り巻く医療情勢は、まだまだ厳しい状況で、依然として困難な環境にあります。これからも病院は色々な辛酸を経験することになるとと思いますが、常に進化を求めて乗り越えなければなりません。

アメリカの経済学者ピーター・ドラッカーは、病院というのは、非営利組織であると言っています。この非営利組織の大きな強みは、人々が利益配分・獲得のためではなく、社会的使命のために働いているというところにある。そして、この事実が非営利組織に対して情熱を維持し、責任をもたらしとしています。

しかし、病院は非営利組織といっても常に医療の進歩に追いつき、先行投資・設備投資ができないと提供できる医療の質が落ちていってしまい、地域における病院の使命が果たせなくなります。

幸いにも市立病院は、皆さんの温かいご支援のおかげで、設備の整った新病院が完成し始動します。

今年からは新しい体制で職員が一丸となって確かな歩みを重ね、患者さんに支持される病院、そして地域において存在感のある病院づくりを目指します。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

### ■外来棟がオープンします

市立病院は、1月15日に外来棟がオープンし、新しい建物で外来診察を行います。

※神経内科・リハビリテーション科、検査、放射線科等は従来どおりです。

また、15日から、病院の出入口は下図のようになります（これまでの出入口は閉鎖します）。

工事は、旧館を解体し駐車場整備等を行っていきます。騒音等でご迷惑をおかけします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ■外来棟の引越について

1月15日の外来棟オープンに先立ち、1月12日から14日にかけて引越作業を行います。

この間、職員、業者による荷物の運搬や備品の取り付け作業等を行います。お見舞いにお越しになるご家族様等には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、12日から13日にかけては、基幹システムの移設もあるため、救急患者様の受入ができない場合もありますので、ご理解をお願いします。

## 1月15日からの 宇陀市立病院 1階出入口案内図

### ○図の説明

① 玄関…平日の午前7時～午後7時の間、開いています。

※平日の上記以外の時間と休日にお越しの場合は、休日・夜間出入口をご利用ください。

② 休日・夜間出入口…工事期間中は、平日の昼間も臨時出入口として終日ご利用できます。



# 宇陀市立病院では、今年の1月15日から 外来のお薬は全て『院外処方』になります。



当院では、これまで病院内の薬局窓口でお薬をお渡ししていましたが、新外来棟の供用開始に合わせ、本年1月15日から「院外処方」に移行いたします。

院外処方になりますと、病院において医師の診察や検査を終えられた患者さんは病院の会計窓口において、診察や検査に要した分の支払いをしていただきます。そこで、診察時に医師が薬が必要と診断した患者さんには、「院外処方せん」をお渡しします

患者さんまたは、ご家族の方は、ご希望の保険薬局に「院外処方せん」を持って行き、お薬を受け取り、そこでお薬代をお支払いいただきます。

なお、「院外処方せん」の有効期限は、発行日を含め4日以内と定められています。有効期限を過ぎた場合、また、紛失された場合は、再診察が必要になりますので、ご注意ください。

◎お薬を受け取れる薬局は、「保険薬局」「調剤薬局」「処方せん受付」などの表示がある薬局なら、全国どこでもご利用になれます。

宇陀市内では現在、次の薬局が開設されています。

- たんぼぼ薬局(市立病院周辺) ○なの花薬局(市立病院周辺)
- くすのき薬局(市立病院周辺)
- やまぐち薬局(榛原萩原) ○いずみ薬局(菟田野松井)

院外処方についての詳細は、広報うだ10月号～12月号をご覧ください。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## お薬を受け取るまでの流れ



問 市立病院 医務課 (☎82-0381)

## ■宇陀市立病院職員募集のお知らせ

### ◎作業療法士(正職員) 1名

【資格】昭和59年4月2日以降に生まれた者で作業療法士の資格者または資格取得見込者。

【採用試験】小論文・面接

【試験日時】申込者に後日連絡します。

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

### ◎看護師(正職員・パート) 若干名

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

※院内には保育園を設置しています。

### ◎看護助手(パート) 若干名

【業務内容】病棟、外来での看護補助業務

【提出書類】履歴書



## ■糖尿病教室のご案内

【1月の予定】

- 第1回 10日(木) 糖尿病の基礎知識  
～糖尿病ってどんな病気?～
  - 第2回 17日(木) 糖尿病の治療～食事療法～
  - 第3回 24日(木) 糖尿病の治療～運動療法～
  - 第4回 31日(木) 糖尿病の治療～薬物療法～
- 【時間】午後1時30分～ 【参加費】不要  
【場所】北館2階栄養指導室 【申込み】不要

★問い合わせ&提出先 市立病院庶務課へ  
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)



問 消防本部予防課 (☎82-3199)

すべての住宅に住宅用火災警報器(以下、「住警器」と略します。)を設置・維持することが、義務付けられています。この目的は、就寝時の火災から命を守る(逃げ遅れをなくす)ためです。あなたや、家族を守る住警器を「寝室」に設置してください。

2階に寝室がある場合は「寝室」と「階段」の上部に取り付けてください。また、義務ではありませんが、台所等にも取り付けましょう。

万一、火が出たら、小さいうちに消すために住宅用消火器を備えましょう。

★命を守る「住宅用火災警報器」と「住宅用消火器」を設置しましょう!

## 市民のおしらせ

## みんなの掲示板

このコーナーは、市民サークルの催しや会員募集などを掲載しています。

### ■「ヴィンテージカー ニューイヤーミーティング」開催

懐かしい旧車や名車が勢ぞろい



日時 1月2日(水) 午前10時～午後3時 場所 総合体育館(駐車場) 主催 ヴィンテージカーニューイヤーミーティング実行委員会

問 東口方

(☎090 - 6202 - 0037)

### ■榛原囲碁クラブ参加者募集

囲碁好きが集まってゲームを楽しんでいます。初級・初心者の方の参加を歓迎します。

開催日 毎週木曜日 午後1時～5時 場所 榛原総合センター 資格 宇陀市在住の方 会費 3カ月単位で1,600円

問 宇陀榛原囲碁クラブ

木村方 (☎82 - 6395)

岡本方 (☎82 - 3268)

### ■ハローワーク桜井に、マザーズコーナーがオープン

1月4日(金)、ハローワーク桜井にマザーズコーナーがオープンします。子育てしながら「働きたい」方を応援・サポートします。

内容 ○専用スペースで気がねなくお子様と一緒に相談できます ○予約制・担当者制で、じっくりと相談できます ○キッズコーナーあり(授乳室あり)

問 ハローワーク桜井(公共職業安定所) 職業相談部門 (☎0744 - 45 - 0112)

### ■「福祉職deあいフェア」

～就職面接会～(参加無料)

日時 1月27日(日) 午後1時～4時(入退場自由) 場所 奈良ロイヤルホテル 内容 福祉関係事業所35社の合同就職面接会 対象 看護職、介護職など福祉職に就職希望の方、資格や経験はないけれど介護職に関心をお持ちの方(新卒・既卒3年以内の方を含む)

問 ハローワーク奈良

(☎0742 - 36 - 1601・48#)

### ■予備自衛官補募集

#### ◆種目 一般公募

資格 18歳以上34歳未満

受付期間 1月9日～4月3日

試験日 4月12日～15日(内1日)

#### ◆種目 技能公募

資格 18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満

受付期間 1月9日～4月3日

試験日 4月12日～15日(内1日)

問 自衛隊天理募集案内所

(☎0743 - 63 - 2540)

HP : <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

### ■放送大学4月生募集

平成25年度第1学期(4月入学)の学生を募集中。放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

◎出願期間は、2月28日まで。資料を無料で差し上げています。放送大学奈良学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受付中です。

問 放送大学奈良学習センター

(☎0742 - 20 - 7870)

### ■特定最低賃金が改正されました

○はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業→時間額803円(平成24年12月27日発効)

○電機関係製造業[電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業]→時間額802円(平成24年12月27日発効)

○自動車小売業→時間額804円(平成24年12月27日発効)

○木材・木製品・家具・装備品製造業(製材熟練等)→時間額816円、日額6,527円(平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金：時間額699円(平成24年10月6日発効)

問 奈良労働局賃金室

(☎0742 - 32 - 0206)

桜井労働局基準監督署

(☎0744 - 42 - 6901)

### 東部山間地域 『第3回フォーラム&PR展』in奈良市

宇陀市をはじめ東部山間地域で精力的に活動するNPO団体やソーシャルビジネス企業の取り組みや東部山間地域の「お宝」をもっと広く知ってもらおうと、多種多様な団体が一堂に会し、奈良市でイベントを開催します。皆さん、応援にお越しく下さい。

日時 2月10日(日) 午前11時30分～午後4時45分 場所 きらっ都奈良 テーマ 「奈良に行くなら東部山間」 趣旨 ①東部山間地域の魅力を様々な人に知ってもらう。②東部山間地域で活動する多種多様な団体がゆるやかなネットワークを結成し、顔の見える関係作りを推進する。

問 NPO法人奈良NPOセンター (☎0742 - 20 - 5027 / ☎0742 - 20 - 5028) E-mail : [atnara@naranpo.jp](mailto:atnara@naranpo.jp)

HP : <http://www.naranpo.jp/>(奈良NPOセンター)

<http://naratobusankan.jimdo.com/>(奈良に行くなら東部山間専用HP)

◎本事業は、奈良県新しい公共支援事業「中間支援組織新設・強化事業」の一環で、奈良県新しい公共支援基金を活用して実施しています。

◆ はい！こちら消費者相談窓口です ◆

◎電気ケトル転倒による熱傷に注意を！！

電気ケトルは、少量のお湯を短時間に沸かす便利なもので、寒い時期に使用する機会が多くなります。

しかし便利な反面、湯量も少なくケトルも軽いため、容易に倒れ熱傷を負ってしまう事例も多くみられます。転倒時のお湯漏れを防止する機能、コードを引っ掛けた際に転倒・落下を防止する機能などの安全対策が、すべての製品に採用されているわけではありません。

特に乳幼児の熱傷は比率が大きくなり、皮膚も薄いため重症化しやすいので、ご使用の際には十分にご注意ください。また、こういった事故等の相談も受付けています。

問 奈良県消費生活センター (☎0742 - 26 - 0931)

◎市役所で月曜日の午後に相談室を開設しています(下記参照)

・参考：国民生活センターHP

[http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20121128\\_1.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20121128_1.pdf)

訂正とお詫び

○広報うだ12月号の宇陀市議会だより2ページ掲載の、◆宇陀市営霊苑事業特別会計補正予算(第1号)の中で、「歳入歳出それぞれ266千円を追加し」は、「歳入歳出それぞれ**2,660千円**を追加し」の誤りでした。

○広報うだ12月号の9ページ掲載の、分限処分と懲戒処分の状況の中で、「平成22年度」は、「平成**23年度**」の誤りでした。

● ● ● 今月の無料相談 ● ● ●

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政相談 【予約不要】	1月9日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	人権相談：人権推進課 (☎82 - 2147/IP☎88 - 9077) 行政相談：総務課 (☎82 - 1302/IP☎88 - 9068)
	1月9日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	1月15日(火)	午前9時～正午	大宇陀人権交流センター	
	1月16日(水)	午前9時～正午	宇陀市役所(212会議室)	
消費者相談窓口 【予約不要】	1月7日・21日 ・28日 (各月曜日)	午後1時～4時	宇陀市役所 (213会議室)	商工観光課 (☎82 - 2457/IP☎88 - 9081)
税務相談センター 【要予約】	1月16日(水)	午後1時～4時 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで。	宇陀市役所 (213会議室)	税務課 (☎82 - 1306/IP☎88 - 9072)
こころの悩みのご相談 【要予約】	1月15日(火)	午後1時30分～ 4時30分	榛原保健センター	介護福祉課(☎82 - 3675 /IP☎88 - 9088)、室生福祉保健交流センター (☎92 - 5220/IP☎88 - 9175)
DV(ドメスティック・バイオレンス)相談 【要予約】	1月23日(水)	午後1時～4時 (1人50分・1日3人)	予約の際にお知らせします。	人権推進課 (☎82 - 2147/IP☎88 - 9077)
	平成24年度のDV相談は毎月第4水曜日に開設します。			
心配ごと相談 【予約不要】	1月9日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	大宇陀地域事務所(☎83 - 2251/IP☎88 - 9195)、菟田野地域事務所(☎84 - 2521/IP☎88 - 9188)、室生地域事務所(☎92 - 2001/IP☎88 - 9182)、厚生保護課(☎82 - 2221/IP☎88 - 9079)
	1月9日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	1月15日(火)	午前9時～正午	大宇陀人権交流センター	
	1月28日(月)	午前9時～正午 午後0時30分～3時30分	榛原総合センター	
若者自立のための無料相談 【要予約】	1月9日(水)	午後2時～5時 ※相談員の都合で中止となる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744 - 44 - 2055)
中南和法律相談センター【要予約】	1月18日(金)	午後1時～4時 ※相談日の1週間前より受付。(1人30分)	宇陀市役所 (211会議室)	奈良弁護士会・中南和法律相談センター (☎0742 - 22 - 2035)
	他の相談場所も利用できますので、奈良弁護士会にご確認ください。			

■ 弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ今月号折り込みの「うだし社協だより」5ページに掲載しています。

## 正職員・臨時職員募集

## ●さんとぴあ榛原

## 【正職員募集】

## ○看護職員（1名）

要件 看護師・准看護師免許取得者

## 【臨時職員募集】

## ○看護職員（1名）

要件 看護師・准看護師免許取得者

時給 1,050～1,600円

## ○介護職員（若干名）

要件 介護福祉士の有資格者を優遇

時給 840～940円

## ○リハビリ職員（1名）

要件 理学療法士か作業療法士免許取得者

時給 1,250～1,600円

【申し込み】いずれも、履歴書と資格証明書を、さんとぴあ榛原庶務課へ（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

☎さんとぴあ榛原（☎85 - 2525）

## ●教育総務課

## 【臨時職員】

## ○幼稚園教諭・保育士

職務内容 市内の幼稚園教諭・保育園保育士として勤務

資格 幼稚園教諭・保育士の有資格者

勤務時間 7時間45分勤務

時給 940円～

申し込み 1月31日(木)までに、履歴書(写真添付)

と免許状の写しを添えて教育総務課へ提出

勤務開始 平成25年4月1日(予定)

## ○保健師・看護師

職務内容 市内の保育園で勤務

資格 保健師、看護師又は准看護師の有資格者

勤務時間 7時間45分勤務

時給 1,200円

申し込み 1月31日(木)までに、履歴書(写真添付)

と免許状の写しを添えて教育総務課へ提出

勤務開始 平成25年4月1日(予定)

## ○校務員

職務内容 市内の小・中学校で勤務

勤務時間 7時間45分勤務

時給 740円

申し込み 1月31日(木)までに、履歴書(写真添付)

を添えて教育総務課へ提出

勤務開始 平成25年4月1日(予定)

☎教育総務課（☎82 - 3973/IP☎88 - 9259）

## ●総合体育館・室内温水プール

## 【臨時職員】

## ○受付業務（若干名）

職務内容 室内温水プール及び総合体育館受付業務

募集条件 ○簡単なパソコン入力ができる方

○土・日曜日、祝祭日の勤務可能な方

勤務時間 午前8時30分～午後8時30分

(シフト勤務・交代制)

休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日休館)

時給 780円～830円

申し込み 1月16日(水)午後5時までに、総合体

育館まで履歴書(写真添付)を持参ください

## ○プール監視員(若干名)

資格 35歳まで(高校生は不可)

勤務 週2・3日(土・日曜日含む)勤務可能な方

勤務時間 午前9時～午後9時まで(2交代制)

休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日休館)

時給 740円～790円

申し込み 1月16日(水)午後5時までに、総合体

育館まで履歴書(写真添付)を持参ください

## ●人権推進課

## 【臨時職員】

## ○学童保育指導員(4名)

職務内容 市内の児童館・学童保育室に入室する児童の保育と指導

資格 62歳までの保育士または教諭免許の有資格者

勤務時間 通常保育：午後1時～5時

延長保育：午後7時まで

学校長期休暇中(夏休み等)：午前8時から勤務

時給 940円

勤務開始 平成25年4月1日(予定)

申し込み 1月22日(火)までに、履歴書(写真添付)と免許状の写しを人権推進課へ提出

☎人権推進課（☎82 - 2147/IP☎88 - 9077）

## ●商工観光課

## 【臨時職員】

## ○うだ観処(宇陀市観光案内所)案内員(2名)

業務内容 観光案内・公衆トイレ清掃・施設の管理運営・電動アシスト自転車レンタル・観光関連グッズ販売など

雇用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

勤務場所 うだ観処(近鉄榛原駅南口)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(7時間30分)

時給 800円

通勤手当 支給(市職員に準ずる)

勤務形態 2名によるローテーション勤務

休館日 毎週水曜日、年末年始

応募方法 2月1日(金)～15日(金)までに履歴書を市観光連盟事務局(商工観光課内)へ

採用 3月上旬に面接試験を実施し採用決定します。面接試験の日程については、応募者に別途通知します。

☎宇陀市観光連盟(商工観光課内)

(☎82 - 2457/IP☎88 - 9081)

## 市営住宅入居者募集

### 【申込用紙配布・受付期間及び場所】

#### ◆配布・受付期間

1月21日(月)～2月1日(金)まで

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

#### ◆場所 営繕課(市役所2階)

#### ◆募集住宅

### 【大野東団地】

[所在地] 室生大野1582

[構造] 簡易耐火構造2階建

[建設年度] 平成3年

[部屋番号] 101号

[間取り・面積] 3DK 61.31㎡

[家賃] 17,100円～(収入に応じて算出)

[敷金] 入居時の家賃の3カ月分

### 【申込方法】

入居資格等を確認のうえ、下記提出書類を受付期間内に揃えてお申し込みください。また、提出書類は審査の関係上返却できません。

なお、申込は1世帯1戸のみとなります。

### 【入居申込みに必要な書類】

○市営住宅入居申込書 ○誓約書(申込者及び同居者について、暴力団員で無い誓約書及び関係機関照会の同意書) ○市税完納証明書(「市税完納証明願い」の様式に、税務課・地域市民課に証明のうえ提出)

※郵送による申込みは受付できませんのでご持参願います。

### 【申込資格】

①平成25年1月18日(金)時点で宇陀市内に住所を有する者、または宇陀市内に勤務場所を有する者で、住むところに困っている方。

②同居親族がいる方。ただし婚約中で入居指定日

までに婚姻できる方、事実上婚姻(内縁)関係にある方(住民票により確認できる方、また、【单身申込要件】ア:60歳以上の方 イ:身体障害者の方 ウ:生活保護受給者の方などに該当する方にとっては申し込みできません。(詳しくはご確認ください。)

③世帯の所得月額が158,000円以下であること。但し、【裁量世帯】に該当する方は214,000円以下であること。

④市税その他市に対する納入金を滞納していない者であること

⑤申請人又は同居親族が暴力団の構成員でないこと

### 【住宅現地確認会】

日時 1月27日(日)・28日(月) 午前9時～正午

※担当者が現地に同行しますので、事前にご連絡をお願いします。

市営住宅は既存住宅であり建築年数も経過し、壁等に傷や汚れなどがありますが、修繕できかねるところがありますので予めご了承ください。

また、住宅は現状で引き渡しますので、入居申込される方は現地確認に参加してください。

### 【入居者の決定方法】

○抽選会 日時 2月8日(金)

※時間は申込時にお知らせします。

住戸ごとの入居資格者により、くじを引く順番を決める予備抽選を行い、その後本抽選を行い、入居予定者(当選者)1名と補欠者3名を決定します。

### ○入居資格審査会

抽選により決定した入居予定者について、実態調査及び資格審査を行い入居決定します。

【入居指定日】平成25年3月1日(金)〈予定〉

※詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎営繕課(☎82-5642/IP☎88-9096)

## 宇陀市総合計画審議会から市長に答申

11月28日に「第6回総合計画審議会(松塚会長・稗田副会長ほか16名)」が開催され、総合計画後期基本計画についての審議を終えました。

これを受けまして、12月3日に総合計画審議会の会長・副会長から竹内市長に、後期基本計画(案)について答申が提出されました。

これは、同審議会が後期基本計画策定の諮問を受けていたもので、これまでの取り組みの検証と市民ニーズの把握を踏まえ、中期的な展望にたったまちづくりの方向性について審議を重ねてきたものです。

答申を受けた竹内市長は、「大変熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。答申

を最大限尊重させていただき、すばらしい宇陀市のまちづくりを進めて参ります。」と感謝の言葉を述べました。

◎平成24年度で「前期基本計画」が終了するため、計画の見直しを行います。

平成25年度から平成29年度の5年間を期間と定める「後期基本計画」の策定を進めています。



# 平成25年度宇陀市まちづくり活動応援補助金事業を募集します

～皆さんのまちづくり活動を応援します～

市民活動の活性化を図ることを目的に、市民のみなさんがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して補助金を交付します。

産業・ものづくり、観光振興など、地域の個性を活かしたまちづくりに関する提案をお待ちしています。

## ○応募期間

平成25年1月4日(金)～2月28日(木)

## ○補助の対象となる団体

対象となる団体は、次の要件の全てに該当するものとします。

- ①市内で主に活動し、3人以上で構成されている（うち半数以上が市内に在住、在勤又は在学）。
- ②定款、規約、会則などがあり、それに基づいて活動が行われている。
- ③政治活動、宗教活動、営利を目的としない団体である。

## ○補助の対象となる事業

市内において補助の対象となる団体が実施する新規又は既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり事業で、次のいずれかに該当するものとします。

- ①産業・ものづくりの振興
- ②観光振興
- ③健康・福祉の推進、児童生徒の健全育成推進
- ④芸術・文化・スポーツなど生涯学習の振興
- ⑤景観美化、環境保全、地域の安全推進
- ⑥その他地域の活性化につながる事業

## ○補助の対象とならない事業

次のいずれかに該当する事業は、補助の対象となりません。

- ①市から他の補助金の交付を受けている。
- ②他の団体の補助を目的としている。
- ③事業効果が特定の個人又は団体のみに限られる。
- ④団体の運営を目的としている。
- ⑤施設の建設又は施設の維持管理を主な目的としている。
- ⑥視察、会議、大会への出席や交流だけを目的としている。
- ⑦政治活動、宗教活動を目的としている。

## ○事業期間

原則として1年限りの事業とし、平成26年3月末までに完了する事業が対象です。複数年にわたる事業については、3年を限度として補助対象となる場合があります。

## ○補助金の交付額

補助の対象となる経費の総額から事業の実施によって得られる収入を差し引いた額とし、50万円を上限とします。複数年にわたる事業については、自立・発展性の観点から2年目は40万円を上限とし、3年目は30万円を上限とします。

## ○募集要領及び申請に必要な書類

まちづくり支援課(宇陀市役所3階)、各地域事務所にあります。宇陀市ホームページからもダウンロードできます。

## ○補助金の交付が決定した事業は公表します

事業を実施する団体の名称、代表者、事業内容等を「広報うだ」、宇陀市ホームページで公表します。また、事業完了後は実績を公表します。

## ○審査の基準

①新規性、②公益性、③必要性、④実現性、⑤発展性の5つの視点から事業を審査します。

## 補助金交付までの流れ

【交付申請書の提出】  
平成25年1月4日(金)～2月28日(木)

【書類審査】  
3月上旬

【公開プレゼンテーション】  
3月下旬

【補助金交付決定通知】  
4月上旬

【事業の実施】  
平成26年3月末までに終了

【実績報告書の提出】  
事業が終了次第

補助金の交付



◎ご質問、詳細などにつきましては、下記までお問い合わせいただくか、市ホームページ(URL:<http://www.city.uda.nara.jp/>)をご覧ください。

問 まちづくり支援課

(☎82 - 3910 / IP☎88 - 9094)

E-mail machidukuri@city.uda.lg.jp

◆◆ 募集コーナー ◆◆

平成24・25年度入札参加資格審査申請の追加受付（平成25年度分）を行います

市では、物品関係及び建設工事関係などの入札参加資格審査申請（指名願）の追加受付を行います。申請される方は下記の要領で提出してください。

※平成24年2月に登録済の方は不要です。

◎物品関係

【受付対象業者】

次の物品を取り扱う納入業者（学校給食センターへの食材納入業者は除く）

・印刷、図書、事務用品、家具、遊具用品、スポーツ用品、教材、日用品、衣料品、医薬品、広告、装飾品、電気・通信機器、精密機器、機械器具、輸送機器、燃料、農水産物、消防防災用品、賃貸業務、役務の提供など

【有効期間】

平成25年4月1日～平成26年3月31日

【受付期間】

平成25年2月1日(金)～2月28日(木)  
(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～正午及び午後1時～5時)

【提出書類】

提出要領及び様式の取得は、市ホームページからダウンロードできます。

◎建設工事等関係

(市内に本店を有する事業者のみ)

【受付対象業者】

①建設業者

建設業法第3条第1項の規定による許可を受け、かつ、同法第27条の23の規定による経営に関する事項の審査を受けている者

\*許可業種のうち経営事項審査結果に完成工事高

がある6業種以内に限り、ます。

②測量・建設コンサルタント等関係

- 測量業者（測量法による登録業者）
- 建築設計業者（建築士法による登録業者）
- 建設コンサルタント業者（建設コンサルタント登録規定による登録業者）
- 地質調査業者（地質調査業者登録規定による登録業者）
- 補償コンサルタント業者（補償コンサルタント登録規定による登録業者）
- その他、上記に付随する関係業務を希望する者（ただし、業務上許可等が必要な場合、当該許可等を受けていること）

\*受注実績のある業務に限り、ます。

【有効期間】

平成25年4月1日～平成26年3月31日

【受付期間】

平成25年2月1日(金)～2月28日(木)  
(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～正午及び午後1時～5時)

【提出書類】

提出要領及び様式の取得は、市ホームページからダウンロードできます。

問 管財課

(☎82 - 3632 / IP ☎88 - 9084)



◆小規模な修繕等の受注希望者の方へ◆

建設業の許可を有していない市内に本店を有する事業者の方で、市の発注する小規模な修繕等の受注を希望される方は、物品関係部門へ登録することができます。

◆ 受講生募集 ◆

市中央公民館市民教養講座

【申込先】中央公民館（〒633 - 2165 大宇陀中庄202）

【休館日】木曜日・祝日

問 中央公民館（☎83 - 0551 / IP ☎88 - 9180 / ☎83 - 1027）

★「宇宙」教養講座 受講生募集

女性を対象とした社会見学参加者募集  
～社会見学を通して、「宇宙」について、興味と関心を深めましょう～

【日時】1月26日(土)

【行き先】名古屋市科学館とセントレア中部国際空港 ☆名古屋市科学館には、世界最大級のプラネタリウムがあります。

【集合】宇陀市役所玄関前

[午前6時30分集合・出発]

【定員】50名（定員になり次第締切）

【対象】市内在住・在勤・在学の女性（中学生以下を除く）

【参加費】2,000円

\*参加費は、当日、徴収させていただきます。

申込方法 1月11日(金)～21日(月)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、電話・FAXいずれかの方法で中央公民館へ

## てんいち先生



【人権オリジナルキャラクター】  
「てんいち先生・ひかりちゃん」  
作画：坂口郁夫さん

### 1日の計は朝にあり、 1年の計は元旦にあり

明けましておめでとうございます。

元旦の「元」は、初めの意。

元旦の「旦」は、日が「太陽」、その下の横棒が「地平線」で、地平線から太陽が現れることを示し、「日の出」や「朝」の意があります。

元旦は、1年の最初の朝という意味になります。

年の初めに、前の年を無事に過ごせたことに感謝し、今年こそはと、目標や希望とともに、家族や自身の「健康」を祈念する方も多いのではないのでしょうか。

この「健康」を維持していくためには、「適切な運動」、「調和のとれた食事」、「十分な休養・睡眠」が大切です。「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という人間にとって当たり前で必要不可欠である基本的な生活習慣が、昨今、乱れていると言われています。

子どもたちの中でも、生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

小学生を対象としたアンケート調査によると、一定の睡眠時間を確保できている子どもは「自分の成績や性格、家族との関係」について満足している割合が高く、毎日朝ごはんを食べる子どもは「授業に集中できる」「家族といると安心する」と答える割合が高い傾向にあることがわかりました。

子どもたちに限らず、すべての人にとって、規則正しい生活リズムは、自尊感情を高め、健康な生活につながり、生活のリズムに気を配ることは、あたたかい家庭を築いていく上でも大変重要なことではないのでしょうか。

「1日の計は朝にあり。1年の計は元旦にあり」と言われます。人と人との絆や家族の絆を大切に、1年を心豊かに過ごすため、一人ひとりが自らの生活を見つめ直し、健康で思いやりのある家庭や地域社会を築いていきましょう。



### 「平和と人権を考える集い」を開催しました

12月1日、榛原総合センターで「宇陀市平和と人権を考える集い(平和と人権コンサート)」を開催しました。



コンサートでは、「かぎろひ夢バンド」のオリジナル曲「小さな花～森と海をつなぐ～」や懐かしい曲などを優しい音色

と歌声、手話を交えながら演奏、曲と曲の間には歌詞の説明も交えた、平和へのメッセージや人権尊重に関する具体的なお話がありました。

最後は、客席のアンコールの大合唱に童謡「ふるさと」の演奏で幕を閉じました。多くの参加者から「心にしみるコンサートだった。」「音楽を通して人権や人の命の大切さを考えるいい機会になった。」などの声をいただきました。

# みんなの手でまちづくり NO.7

新しい仕組み まちづくり協議会

## 菟田野地域の取組み

菟田野地域でまちづくり協議会設立に向けて、11月27日「菟田野まちづくり協議会設立検討会」が設立されました。

### 【目的】

◇活力ある豊かで住みやすい地域にするために、菟田野まちづくり協議会を設立する。



★11の各種団体、18名による検討会

## 5年後10年後20年後・・・ 未来を考えるまちづくり

問 まちづくり支援課

(☎82 - 3910 / IP☎88 - 9094)

## 水道凍結にご注意ください

これからの時期、寒さがさらに厳しくなり、朝晩を中心に気温が0℃以下になる日が多くなります。寒さが原因で、水道管の凍結や器具破損漏水のトラブルが頻発し、思いもよらない使用量の請求になったり、修理費用がかかります。

トラブル防止のためにも、長期間使用しない場合には、止水栓を自ら閉じておくか水道局への閉栓依頼、あるいは水道管の保温、器具の水抜きなどの防寒対策を行うようにしてください。



もし漏水した場合には、止水栓を閉じて、速やかに水道業者に修理を依頼してください。

詳しくは水道局までお問い合わせください。

問 水道局 (☎82 - 2185 / IP☎88 - 9067)

◎冬は1年で一番血液が不足する時期です。

## 献血にご協力をください

【日時・場所】1月22日(火) 宇陀市役所  
(午前9時30分～12時、午後1時～4時)

※一人でも多くの方の献血をお願いします。

問 健康増進課 (☎82 - 3692 / IP☎88 - 9087)

## 大和都市計画公園の変更案の縦覧について

大和都市計画公園の変更、「うだ・アニマルパーク」の区域変更及び「(仮称)宇陀市東榛原市民農園」の追加変更について、次のとおり変更案の縦覧を実施します。

【縦覧期間】1月10日(木)～24日(木)の執務時間内

【縦覧場所】宇陀市役所 都市計画課

【意見書の提出要領】案について意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所・氏名を記入し、宇陀市長宛に提出してください。

※1月24日(木) 午後5時必着

【意見書の提出先】

〒633-0292 宇陀市榛原下井足17-3

宇陀市役所 都市計画課

問 都市計画課 (☎82 - 5624 / IP☎88 - 9092)

## 人事異動を行いました

【12月1日付人事異動】 (旧任は省略します)

■課長補佐級 ▷介護福祉課長補佐 湯川 信彦

▷出納室長補佐 小西 英明

問 人事課 (☎82 - 1303 / IP☎88 - 9069)

## 20歳になったら 国民年金に加入しましょう

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。国民年金の加入手続きをきちんとして、保険料を納めましょう。

自営業者・学生・フリーター

の方などが20歳になったときは、住所地の市町村役場へ国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うこととなります。

なお、第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

また、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

問 日本年金機構 桜井年金事務所

(☎0744 - 42 - 0033)



# ふるさと元気村 だより

室生下田口1112 (☎93-4400)  
開館時間 午前9時～午後5時  
1月の休館日：1・10・17・24・31日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。1月の講座は、次のとおりです。

## ◆山の芸術学校常設教室

教室名	1回の受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯 (陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	12日(午前10時～) 20日(午後1時～)
クラフト工房 (折り紙)	1,000円 ※要予約	汾陽 次夫	12日、26日 (午後1時30分～)
油絵教室0174	1,500円 ～	左海 和人	16日、30日 (午後1時30分～)
山里染工房 (自然の恵みを染めた作品作り)	1,000円 ※要予約	山里染め工房	12日、20日 (午後1時30分～)
夢楽々工房(古布を使った手芸、ケナフで和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 禎栄	21日、28日 (午後1時30分～)
きりえ空間(切り絵教室・テーマ：春)	1,000円	江本 幸雄	12日、27日 (午後1時30分～)
メルヘン工房 竹の世界(竹造形)	1,500円	峙 博恭	13日、27日 (午前9時～)
花物語(木彫り教室、ねんどの花づくり)	1,000円	長谷川 重峰 武田 裕子	27日 (午後1時～)

※常設教室の講座によっては、出張・出前講座もいたしますので、ご相談ください。

◎詳しい講座内容については、ふるさと元気村のホームページをご覧ください。  
<http://web1.kcn.jp/furusatogenkimura/>

## ◆楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	15日
ステンドグラス講座	山本 美智子	月曜又は希望日
初歩の茶道教室	大林 弘子	お休み
大正琴	山本 篤子	希望日2日間
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	23日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	月曜又は希望日
和文化きもの教室	堀口 育子	お休み
着物リフォーム(和服・洋服)	菊山敏子・弓場絹江	15・22日

※いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。  
※講師の都合等により、日時が変更になる場合があります。

## ◆楽しむアート特別講座の新規開設者募集中

### ◆新年を祝って どんど祭 【申込必要】

【日時】1月14日(月・祝) 午前10時～午後2時

【参加費】300円(さんま、豚汁、お餅)

※古いお札を持って来てください。

※別途、麻作り(500円)もあり。(メルヘン工房 峙博恭先生指導)

問ふるさと元気村(☎93-4400) または企画課(☎82-1362/IP☎88-9074/☎82-3900)

# 宇陀市文化会館 だより

大宇陀拾生871 (☎83-0977)

1月の休館日：1~4・8・14・15・22・29日

## ■干支「巳」にちなんだ手作り作品を開催します

2013年は「巳(み)」の年です。

「巳」をあしらった手芸品、小間もの、陶芸など手作りの作品を展示します。また、新しい年のユニークな年賀状なども展示します。

作品の募集は1月11日(金)までです。皆様の出展及びご来館をお待ちしています。

【展示期間】1月13日(日)～2月8日(金)

## 1月のかぎろひホール催し(12月3日現在)

日	開催し	物案内主	催者	時	間	対 象
14日	月	平成25年 宇陀市成人式	宇陀市 宇陀市教育委員会	午前10時～ 午後0時30分		関係者



## ★2月の展示ホールのご案内

宇陀市に寄贈されました亡き松本郭画伯(市内出身)の絵画展を予定しております。広報うだ2月号で日程等をご案内します。皆さまのご鑑賞をお待ちしています。

## 窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日(午前8時30分～正午)、市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。(税関係を除く)

1月は12日と26日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務(住基カード・広域交付の住民票の発行)は行うことができません。

## 税

市県民税(第4期)および国民健康保険税(第7期)の納期限は

1月31日(木)です。

税金は納期限内に納めましょう。

## 金

## ★環境対策課からのお願い★

生ごみを出す時は、水きりネット等で、十分に水切りを行ってからお出しください。

皆さまのご協力をお願いします。



# 音楽の森ニュース

## ■屋下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 右表参照

◎10日(木)、24日(木)は、むろうコーラス練習のため、午後3時～4時です。

※都合により内容等が変更する場合があります。

## ■音楽の森ふれあい館をお貸しします

音楽のみならず、会合等にも音楽の森ふれあい館の使用していない日や時間帯にホール、プレイルームの貸し出しを行っています。



詳しくは、音楽の森までご連絡ください。

★★ 音楽の森ふれあい館 ★★  
 住所：室生上笠間444-1 連絡先：☎/☎97-2215  
 開館時間：午前11時～午後4時 休館日：月・火・金

水	木	土	日
2	3	5	6
休館日	休館日	休館日	電子オルガン (西川由美子)
9	10	12	13
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保 フルート：南城 優	ピアノ：福家明世 ギター：福家 正	電子オルガン (西川由美子)
16	17	19	20
電子オルガン (西川由美子)	ピアノ：大山理保 フルート：南城 優	ピアノ (大山理保)	ピアノ：福家明世 ギター：福家 正
23	24	26	27
琴 (グループ絃竹)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保 フルート：南城 優	電子オルガン (西川由美子)	ピアノ：福家明世 ギター：福家 正
30	31		
電子オルガン (西川由美子)	ピアノ：大山理保 フルート：南城 優		

◎参加費200円(お茶・コーヒー付)が必要です。

問 音楽の森ふれあい館 (☎97-2215) または企画課 (☎82-1362/IP☎88-9074/FAX 82-3900)

# 図書館だより

## ■中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

### ●おはなし会(約30分)

#### ★すくすくひろば(0～3歳)

日時 9日(水)、23日(水)

①午前10時～ ②午前10時45分～

③午前11時30分～ (①②③とも同じ内容)

#### ★ちゅーりっぷひろば(3歳～)

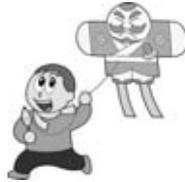
日時 9日(水)、23日(水) 午後2時30分～

#### ★おはなしクラブ

日時 12日(土)、26日(土)

○午前10時30分～(3～5歳)

○午前11時15分～(6～12歳)



### ●放課後子ども教室

日時 9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)  
午後3時30分～

### ●映画会「雪の日のパーティー」(約30分)

上映日 19日(土) 午前11時～

## ■大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

### ●おはなし会(約60分)

日時 19日(土) 午前10時30分～

場所 和室(2階)

### ●映画会「おむすびころりん」(約45分)

上映日 26日(土) 午前10時30分～

場所 研修室(1階)

## ★話題の新刊図書★

【一般書】 (大宇陀図書館所蔵)

### ■日本人が知っておくべき竹島・尖閣の真相

著：SAPIO編集部編 出版：小学館

中国・韓国がなぜ国際司法裁判所での決着を拒み続けるのか？竹島・尖閣諸島を取り上げ、作家やジャーナリストなどが「日本の領土である証拠」を示す。『SAPIO』掲載記事から抜粋し、加筆修正して単行本化。



【児童書】 (大宇陀図書館所蔵)

### ■ありがとう3組

著：乙武 洋匡 出版：講談社

手と足がない担任の赤尾慎之介と、個性豊かな28人の子どもたち。卒業までの1年間は、感動がいっぱい！著者の小学校教員の体験から生まれた小説。「だいじょうぶ3組」の続編。「だいじょうぶ3組」も所蔵。



## ★宇陀市立図書館のホームページ★

<http://library.city.uda.nara.jp/>

1月の中央図書館及び大宇陀図書館の休館日は1・4・8・14・15・22・29日です。

問 中央図書館 (☎82-4749/IP☎88-9110) 大宇陀図書館 (☎83-0977)

## 農業委員会からのお知らせ

### ◆農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか

未来の自分のために農業者年金に加入しませんか。

農業者年金の加入資格は、国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、20歳以上60歳未満の方です。



#### 【農業者年金の特徴・メリット】

- 農業者の方なら広く加入できます。
- 少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型年金）の年金です。
- 保険料の額は自由（月額2万～6万7千円）に決められます。
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
- 支払った保険料は全額社会保険料控除できます。
- 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助があります。

◎農業者年金基金ホームページもご利用ください。

<http://www.nounen.go.jp>

### ◆相続等で農地の権利を取得したときは、届出が必要です

相続や時効取得、法人合併などで農地を取得した場合や賃借権を相続したときは、その農地の所在する農業委員会へ届出をしてください。

農業委員会はその農地を調査し、効率的な利用が図られないおそれがあるときは、あっせんなどを行います。

### ◆農地の無断転用は農地法違反です

農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものにされると元にもどすことが困難なため、適正な農地転用を行わなければなりません。

農地を転用（住宅用地や道路、山林など農地以外のことに利用すること）する場合は必ず事前に許可を受けてください。

許可なく行った行為は農地法違反となり、現状回復命令や懲役、罰金等厳しい罰則があります。

問 農業委員会（☎82 - 5781 / IP ☎88 - 9089）

### 償却資産をお持ちの方は申告してください

個人や法人で、工場・商店・農業・病院・サービス業などの事業を営んでいる方や、アパート・駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために使用する構築物・機械・工具・器具・備品など（これらを「償却資産」といいます。）で、土地・家屋以外の耐用年数1年以上、取得金額10万円以上の事業用資産が対象になります。（取得金額が10万円未満であっても、個別に資産として計上し通常の減価償却をしているものも含まれます。取得金額が20万円未満であり一括して3年間で償却しているものは含まれません。）

該当される方は、申告してください。

#### 【償却資産の申告】

事業用資産をお持ちの方は、資産の多少にかかわらず、毎年1月1日現在の市内における所有状況を申告していただくこととなっています。12月中に申告書が送付されますので、提出書類に必要事項を記入し、申告期限までに提出してください。

なお、前年中に資産の異動がない場合、廃業・休業された場合、減価償却を終えている場合、資産なしとなった場合も必ず申告が必要です。

また、新しく事業を開始した方など、申告書が送付されない場合はご連絡ください。

#### 【提出書類】 ◆前年度に申告されている方

- 資産の異動がない場合……「償却資産申告書」
- 資産の異動（増加・減少）がある場合……「償却資産申告書」「種類別明細書（増加資産・全資産用）」

#### ◆初めて申告される方

- 平成25年1月1日現在に所有するすべての資産……「償却資産申告書」「種類別明細書（増加資産・全資産用）」



【申告期限】 1月31日（木）

【提出方法】 税務課窓口へ直接ご持参いただくか、郵送してください。なお、郵送される方で、受付印を押した「控え」の返送を希望される場合は、80円切手と返信用封筒を必ず同封してください。

問 税務課（☎82 - 1306 / ☎88 - 9072）

### 1月17日は防災とボランティアの日です。 ～防災は日頃の備えから～

平成17年1月17日「阪神・淡路大震災」をきっかけに、災害時におけるボランティア活動と自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的に1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日を「防災とボランティア週間」と定められました。

#### ★さまざまな場所、さまざまな形で参加できる防災ボランティア

防災ボランティアは、被災地での活動だけではありません。被災地に必要な物資を送ったり、現地の活動を支援するために募金や義援金を送ったりすることも、一つのボランティア活動です。

また、被災地が復旧・復興していくためには、災害直後だけでなく、息の長い支援をしていくことも必要です。被災地の観光イベントに参加したり、地元産品を購入したりすることも、被災地の復興を応援するボランティアになります。

災害が発生したときだけでなく、普段から、家具の固定などの減災のための対策を行ったり、いざというときの救護の仕方を学んだりすることも大切です。

問 危機管理課（☎82 - 1304 / IP ☎88 - 9070）

まちづくり支援課からのお知らせ

★住宅の建築やリフォーム工事をお考えの方へ

まちの経済活性化と、くらしの環境向上を図るため、市内業者を利用して住宅の建築またはリフォーム工事を行う方に、市内で買い物ができる「ウッピー商品券」を交付する宇陀市住宅建築・リフォーム工事助成事業を実施しています。

【対象住宅】

市民が市内に所有し、居住する個人住宅

※事務所や店舗との併用住宅は、個人住宅部分のみを対象

※マンションなどの集合住宅は、個人専有部分のみを対象

【対象者】※全て該当すること

- 市内に住所を有する個人
- 交付対象となる住宅に居住する方または居住を予定する方であり、かつ、交付請求時に当該住宅に居住している方



○市税の滞納がない方

【対象工事】※全て該当すること

- 市内業者（市内に本社もしくは事業所等を有する法人または、住所を有する個人事業者）が行う住宅建築またはリフォーム工事
- 対象となる住宅建築またはリフォーム工事に要する費用が50万円以上

【対象としない工事】

- 交付決定前に着手した工事
- 外構工事や駐車場、倉庫など居住部分でない工事

【交付金額】

対象工事費の10%（上限10万円）を、市内で買い物ができる「ウッピー商品券」で助成します。

交付対象工事費	交付金額
50万円未満	補助の対象外
50万円～100万円	工事費の10%の額（端数500円単位）
100万円以上	一律10万円

【対象工事の例】

- 新築工事、増改築工事
- 屋根・外壁の改修工事
- 床、内壁、天井、柱、はり、階段などの工事
- 間取りの変更、防音・断熱化工事
- 浴室、台所、トイレなど水回りの改修工事
- 建具、畳、窓ガラス、サッシなどの工事

ただし、エアコンや照明器具、食器洗浄機などの家電製品に関する経費や、太陽温水設備やテレビアンテナなどその他設備製品の経費は交付の対象外とします。

【申請の方法】

宇陀市住宅建築・リフォーム工事助成事業申請書に添付書類を添えて、まちづくり支援課へ申請してください。（郵送不可）

【注意事項】

- 申請は、一住宅につき1回限りとします。
- 着工後の受け付けはできません。必ず工事着工前に申請してください。
- 建築確認申請が必要な工事は、申請書添付書類に確認済証の写しが必要となります。

★市内で住宅を新築か購入された方に、定住促進奨励金を支給しています

★市内で住宅を新築か購入された方で該当する方は申請してください。

申請期間は、住宅取得日（建物の所有権登記の日）から1年以内です。

定住促進奨励金とは？

市内に定住を目的として住宅取得（※）した下記の交付対象者に対し、市内で買い物ができる「ウッピー商品券」を交付します。

※住宅取得とは、居住するための住宅を新築または購入（所有権登記したものに限り。増築や改築は除く。）することです。



【交付対象者・金額】 次のいずれかに該当し、要件を全て満たす方

① 転入者 10万円分

- ・転入日（平成23年4月1日以降）から1年以内に住宅取得した場合も対象となります。
- ・転入日以前1年間は宇陀市民でないことが条件です。

② 市民 5万円分

平成24年7月1日以降に住宅取得した市民の方（旧制度の「世帯を残した転居者（所有権登記が平成24年6月30日以前）」の方は10万円分）

【要件】 ○取得した住宅が、交付対象者の名義であること（共有可）

○市税の滞納がないこと（転入者は、前住所地で市町村税の滞納がないこと）

○住宅取得した地域の自治会に加入していること（旧制度の「世帯を残した転居者」の方は前住所地の住民も居住する地域の自治会に加入していること）

【申請の方法】 定住促進奨励

金交付申請書に添付書類を添えて、住宅取得日から1年内にまちづくり支援課へ申請してください。（郵送不可）



## 3月15日です

問 税務課 (☎82 - 1306 / IP☎88 - 9072)

また「確定申告書A」の方でも、内容によっては税務署で相談していただく場合があります。

この所得税の確定申告を提出された方は、次の市県民税の申告は不要です。

## 市県民税の申告について

市県民税の申告は、平成25年1月1日現在で宇陀市に住民票を置かれている方（置かれていた方）が、前年中（平成24年1月1日～12月31日までの1年間）の所得を申告していただくもので、市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等を算出する基礎となるものです。

また、所得証明書や課税（非課税）証明書などの公的な証明書の発行にも必要です。なお、申告用紙は税務課、地域事務所にあります。

## 市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の申告が必要な方

●前年中に所得（営業・農業・不動産・譲渡・配当など）があった方

●給与所得者で、①給与のほかに別の所得がある方、②給与を2ヵ所以上から受けている方

●給与所得者や年金所得者で社会保険料（国民年金保険料や国民健康保険税など）や医療費等各所得控除を受けようとする方（市県民税の所得割がかかる方のみ）

●申告で扶養控除を受けようとする人

●国民健康保険に加入している世帯全員（一人でも申告がないと軽減制度の対象となりません）

●後期高齢者で、前年中に収入の無い方や遺族年金・障害年金（非課税）のみを受給されている方で、同居の配偶者や子どもに税法上の扶養にとられていない方・・・後期高齢者医療保険料の計算等のために必要です。（申告が無いと保険料軽減制度の対象となりません）

注）所得税の確定申告をされている方や給与所得のみの方で、年末調整に変更がなく、勤務先から宇陀市へ「給与支払報告書」が提出されている方は、原則として市県民税の申告は必要ありません。



## 確定申告・市県民税申告に提出していただく必要な書類など

○確定申告書又は市県民税申告書 ○印かん

○給与所得者・年金所得者は、源泉徴収票（平成24年中支払分）○生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料・国民年金保険料の支払証明書（平成24年中支払分）○医療費などの領収書（平成24年中の支払分で、あらかじめ支払い額等の合計額を計算しておいてく

ださい。保険や還付などで補てんされる金額の明記もお忘れなく）○事業所得者は収支内訳書  
○その他所得計算や控除に必要な帳簿類や証書

## 平成25年度（平成24年分）から所得税・市県民税の生命保険料控除額が変わります

生命保険料控除の制度が改正され、従来の「一般生命保険料控除」、「個人年金保険料控除」に加えて、「介護医療保険料控除」が新設されました。

## ①従来の制度で控除を受ける場合

平成23年12月31日以前に締結した保険契約等（旧契約）のみの場合

保険料の種類	所得控除限度額	全体の所得控除限度額
一般生命保険料	5万円（所得税） 3万5千円（市県民税）	10万円（所得税）
個人年金保険料	5万円（所得税） 3万5千円（市県民税）	7万円（市県民税）

## ②新しい制度で控除を受ける場合

平成24年1月1日以降に締結した保険契約等（新契約）のみの場合

保険料の種類	所得控除限度額	全体の所得控除限度額
一般生命保険料	4万円（所得税） 2万8千円（市県民税）	12万円（所得税）
(新)介護医療保険料	4万円（所得税） 2万8千円（市県民税）	7万円（市県民税）
個人年金保険料	4万円（所得税） 2万8千円（市県民税）	

## ③新契約と旧契約の両方で控除を受ける場合

一般の生命保険料控除または個人年金保険料控除について、新契約と旧契約の両方の控除の適用を受ける場合、新契約に係る控除額と旧契約に係る控除額を合計して計算しますが、所得税では各保険料控除は最大4万円（市県民税：最大2万8千円）となります。この場合、旧契約の控除額が4万円（市県民税：2万8千円）を超えるときは、有利となる旧契約の控除額のみで計算します。

## 国民健康保険税の口座振替納税者の皆さんへ

市では、軽自動車税を除く各税の「口座振替領収済みのお知らせ」を送付していません。

申告の際の「社会保険料控除額」として、平成24年中に支払われた「国民健康保険税」の額を書面で必要な方は、税務課及び大宇陀、菟田野、室生地域事務所が発行いたしますので、各窓口へお問い合わせください。

# 確定申告等の受付期間は2月18日から

## 確定申告指導会場は桜井市商工会館です

平成24年分確定申告の受付が始まります。

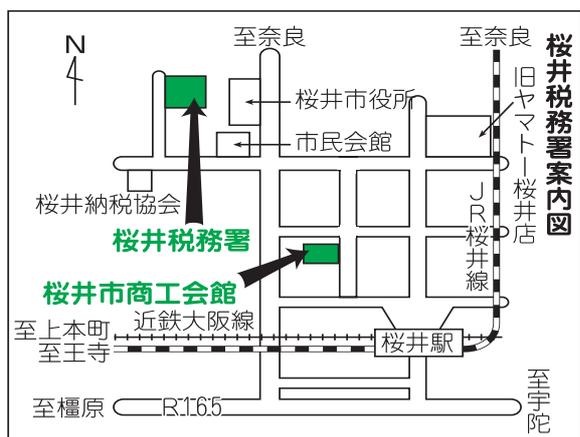
【期間・時間】2月18日(月)～3月15日(金)  
(土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時

※会場の都合により、午後4時ごろまでにお越しください。

【場所】桜井市商工会館 3階(地図参照)  
(JR・近鉄桜井駅から徒歩3分)

駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

◎開設期間中は桜井税務署庁舎内では申告会場は設けておりませんのでご注意ください。



## ■年金事前申告(収入が年金のみの方)

必要書類(年金の源泉徴収票・印かん・昨年の申告書控など)を持参していただきますと、次の日時に確定申告書の提出ができます。

【日時】2月12日(火)、13日(水)  
午前9時30分～午後3時30分

【場所】宇陀市役所 4階大会議室

## ■確定申告地区相談

専門の税理士が、無料で確定申告の相談を受けます。

【相談日】2月19日(火)～2月22日(金)

【時間】午前9時30分～午後3時30分

【場所】宇陀市役所 4階大会議室

◎年金事前申告・確定申告地区相談を、ぜひご利用いただき、この機会に確定申告書を提出しましょう。また、医療費控除・住宅ローン控除などの還付申告の方は、1月から確定申告書を税務署に提出することができます。

申告書に添付する源泉徴収票などの書類は、添付書類台紙などに貼ってください。※申告書には貼らないでください。

確定申告期間中は大変混み合いますので、準備ができた方からお早めに申告しましょう。

2月15日(金)までは、桜井税務署で申告指導・相談・申告書等を受付します。※税務署の



閉庁日(土・日・祝日)を除く。  
☎桜井税務署 0744-42-3501

## 公的年金等を受給されている方へのお知らせです

公的年金等を受給されている方で、①公的年金等の収入金額(2か所以上から支給されているときは、その合計額)が400万円以下、かつ、②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、計算した結果、納付する所得税額があったとしても確定申告書の提出は不要です。

ただし、住民税の申告は必要となる場合がありますので、市役所でご相談ください。

なお、所得税の還付を受けるための確定申告書は、従来どおり提出することができます。

## 市役所及び地域事務所での確定申告・市県民税の申告受付期間について

市役所においては、期間中(土・日曜日を除く)受付を行います。大宇陀、菟田野、室生地域事務所では受付期間が異なります。

受付場所	受付期間
市役所 (4階 大会議室)	2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日曜日を除く
大宇陀地域事務所	2月18日(月)～2月22日(金)
菟田野地域事務所	2月25日(月)～3月1日(金)
室生地域事務所	3月4日(月)～3月8日(金)

※受付時間はすべて、午前9時～午後3時30分です。

大宇陀、菟田野、室生地域事務所では、上記のとおり受付期間が異なります。申告書提出時にお住まいの地区の地域事務所受付が行われていない場合は、市役所又は上記期間で申告受付を行っている他の地域事務所へ申告してください。

## 市役所及び地域事務所でも受付できる確定申告について

受付できる確定申告は、簡易な申告(「確定申告書A」)の方だけです。

次の所得を申告される方は、桜井税務署または確定申告地区相談でご相談ください。

- 事業所得(営業・農業)
- 不動産所得
- 譲渡所得(土地・建物・株式)
- 変動所得
- 臨時所得
- 繰越控除
- 損失申告
- 青色申告
- 準確定申告
- 相続税
- 贈与税
- 消費税
- 平成23年以前の過去にさかのぼる申告 など

## 国保財政の安定的な運営のために

今回は、一人ひとりができること、国保事業の健全運営への大きな力になるジェネリック医薬品の利用方法等についてお知らせします。国民健康保険では、平成23年12月より、病院や薬局で調剤されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、削減できる自己負担額が大きい方を対象に『ジェネリック医薬品差額通知書』を送付しています。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談いただき、お薬代の負担を軽くしませんか？

### Q：ジェネリック医薬品ってどんなお薬？

A：ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性は先発医薬品と同等と認められている後発医薬品のことです。品質・有効性・安全性は厚生労働省の審査で承認されており、先発医薬品より安価で経済的で薬代が節約できます。今までは、すべて医師まかせだった薬選びに、患者も参加できるようになりました。

### Q：どうしたら利用できるの？

A：該当のお薬を処方されている医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します。」とお伝えください。また、お薬の内容（適応、効能・効果、副作用など）に関するお問い合わせについても、ご担当の医師・薬剤師にお問い合わせください。

先発医薬品とジェネリック医薬品は主成分が同一ですが、効能などには個人差があり、症状などによっては切り替えできない場合があります。切り替えをお考えの際には、医師・薬剤師に十分ご相談ください。

☎ 保険年金課 (☎82 - 3672 / IP ☎88 - 9086)

### Q：どのくらい安くなるの？

A：ジェネリック医薬品の価格は、先発医薬品の約2～7割となっています。生活習慣病のように、長い間飲み続けた場合には、当然自己負担額も安くなります。ジェネリック医薬品を使うことは、家計の負担を軽くするだけでなく、医療費抑制の一翼を担うことにもなります。

### ◎代表的な薬を1年間服用したと仮定

(2012年4月現在 日本ジェネリック医薬品学会ホームページ【<http://www.generic.gr.jp/>】より引用)

#### ◆脂質異常症

先発医薬品		10,950
ジェネリック医薬品	高いタイプ	6,570
	安いタイプ	2,190
		5,000 10,000 15,000 (円)

#### ◆高血圧

先発医薬品		15,330
ジェネリック医薬品	高いタイプ	6,570
	安いタイプ	1,090
		5,000 10,000 15,000 (円)

※1日1錠365日服用したと仮定、3割負担の場合。

※上記の金額には調剤報酬等は含まれていません。金額はあくまで目安です。

### 平成25年 宇陀市成人式を開催します

【開催日】1月14日(月) 成人の日

【会場】文化会館(大宇陀拾生)

【日程】受付：午前9時～10時  
式典・記念行事・写真撮影：午前10時～12時30分

【対象】平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

☎ 生涯学習課 (☎82 - 3975 / IP ☎88 - 9364)



### 宇陀市消防団出初式を開催します

【日時】1月17日(木) 午前10時～

【場所】大宇陀ふれあい交流ドーム(大宇陀拾生)

【内容】式典、分列行進、放水演習

☎ 危機管理課 (☎82 - 1304 / IP ☎88 - 9070)



### 文化財防火週間 《みんなで守ろう文化財》

1月23日(水)～29日(火)

## 売物件募集

売却ご希望の方はお気軽に ☎82 - 6677 までお問い合わせください。

※ローン返済中でも売却可能です。 **査定無料** <http://sanwa10.com/>  
e-mail: info@sanwa10.com



★奈良県宅地建物取引協会会員

★宅建業免許奈良県知事(5)2919号

**三和相互住宅販売** 株式会社

TEL 0745(82)6677

宇陀市榛原萩原2844-17 (榛原駅 南口正面)

### 大宇陀温泉 あきのゆ

新年、明けましておめでとうございます。  
2013年、初風呂はあきのゆへ!

あきのゆは、新年も休まずに通業営業いたします!  
初日の出・初詣のお帰りは、是非あきのゆにお越しくださいませ!  
1日～3日は次回割引クーポン配布や先着100名様に干支クッキーのプレゼントなど盛りだくさんの迎春イベントでお待ちしております。

# 市からの お知らせ

市の情報を掲載するコーナーです



11CH

## (1月番組表)

	1日～3日	4日～31日
6時	特別番組 お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
7時	お天気カメラ まちの話題	お天気カメラ まちの話題
8時	さわやかストレッチ お知らせ(静止画)	さわやかストレッチ お知らせ(静止画)
9時	特別番組 お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
10時	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
11時	お天気カメラ	お天気カメラ
0時	特別番組 お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
1時	まちの話題 サイエンスチャンネルB	まちの話題 サイエンスチャンネルB
2時	はじめてエアロ お知らせ(静止画)	はじめてエアロ お知らせ(静止画)
3時	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
4時		
5時	まちの話題	まちの話題
6時	特別番組 お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
7時	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)
8時	ピカピカはみがきのうた お知らせ(静止画)	ピカピカはみがきのうた お知らせ(静止画)
9時	メタボ撃退エクササイズ お知らせ(静止画)	メタボ撃退エクササイズ お知らせ(静止画)
10時	特別番組 お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
11時	まちの話題 お知らせ(静止画)	まちの話題 お知らせ(静止画)

### ◎問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。

※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

## 毎月1日と11日と21日に内容が更新されます

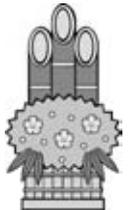
★宇陀市ホットニュースは、市ホームページで、現在放送分及び過去の放送分をご覧いただけます。ぜひご覧ください。

また、自主放送スタジオでは、より良い番組を目指して、市ホームページのトップ画面の右側に「あなたの声をお聞かせください」の「市民アンケート」の中で「視聴者アンケート」を実施しています。皆さまのご意見をお待ちしています。

## 主な放送内容

	4日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○宇陀市総合計画後期基本計画案 答申 ○農林産物品評会表彰式 ○大宇陀幼稚園 餅つき大会	○むし歯予防ポスター・標語入賞作品表彰式 ○消防団 年末夜間特別警戒出発式	○宇陀市立病院建設工事定礎式 ○大宇陀小学校 マラソン大会
まちの話題	○新春を迎えて ○榛原北保育園「福笑い」 ○宇陀・阿騎野子ども俳句大会 表彰式	○宇陀市PTA ふれあい講演会 ○宇陀チャレンジャーズボイス旗争奪 軟式野球記念大会 ○室生上笠間 蕎麦の脱穀	○はいばらウインターウオーク2012 ○室生砥取「福丸・燈火会」
サイエンス	A: ザ・メイキング 缶詰 : 技の彩 紫色 南部紫根染 B: 吾輩はノーベルである 野依良治 白川英樹	A: ザ・メイキング おでん種 : 技の彩 柿洪色 伊勢型紙 B: 吾輩はノーベルである 田中耕一 江崎玲於奈	A: ザ・メイキング 肉まん : 技の彩 黒色 京黒紋付染 B: 吾輩はノーベルである 下村脩 利根川進
ピカピカはみがきのうた	○菟田野保育所	○大宇陀幼稚園	○榛原西幼稚園

★1日から3日はホットニュースを変更して、**新春特別番組**（「市長・議長の新年の挨拶」、「『古事記』『日本書紀』『万葉集』と宇陀市」第1回と第2回）をお送りします。



★1月中旬以降に昨年の12月定例議会の一般質問の様子を、番組を変更して放送する予定です。放送日については、市ホームページと自主放送のお知らせ(静止画)でご案内いたします。

※番組表はすべて開始時間です。放送内容によっては、終了時間が早くなる場合がありますが、次の番組開始までお知らせ(静止画)が放送されます。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

☎ 自主放送スタジオ (☎82-2497)

### 大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間: 午前10時～午後9時  
第2水・木曜日休館[4・8月は無休]

#### 【入館の諸注意】

- ・入浴時、泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

## 謹賀新年

本年もよろしく  
お願いします

サンプルを見て触って納得  
家具の移動もおまかせ下さい

吉岡たみ商店 検索 日曜・祭日も営業致しております  
厚生労働大臣認定 一般製作者技能士

創業 80余年 **吉岡たみ商店** ☎0745-83-1763  
大宇陀上茶2092

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生 相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

## 五味司法書士事務所

司法書士 五味 愛直  
(簡裁代理認定No.115031)

桜井市朝倉台西8丁目108-71  
☎0744-46-3951  
http://www.eonet.ne.jp/~momo0187

お気軽にご相談ください  
誠実な対応でお役に立ちます

## 『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市 (10)

## ◆崇神天皇と墨坂神◆

『古事記』、『日本書紀』には、神武天皇即位前後の出来事が多く書きとめられ、宇陀に関係した内容をご紹介します。

今月からは第10代天皇、崇神天皇のお話です。記紀では、天皇は、磯城瑞籬宮を宮居としたと伝えています。三輪山の周辺に宮居があったのでしょうか。また、崇神天皇が即位して5年、大和国内には疫病が流行り、多くの人々が死に絶えたので、大いに歎き、悲しんだとあります。

崇神天皇6年には、宮中で祀っていた天照大神と倭大国魂神の二神を他で祀ることとなります。天皇は、この二神の神威を畏れ、宮の外で祀ることとしたのです。天照大神を皇女の豊鍬入姫命に託し、笠縫邑（現在の桜井市 檜原神社）で祀らせることとしたのです。この天照大神と豊鍬入姫命のことについては、第11代天皇のお話の中で、改めてご紹介することとしましょう。

さて、天皇が悲しんだ疫病は、ということ…。同7年には、夢のお告げによって、大物主神（三輪山を御神体としている大神神社の祭神）、倭大国魂神（天理の大和神社の祭神）を祀ったところ、疫病が収束に向かい、五穀豊穡になったとあります。また、同9年の3月のある夜には、天皇の夢のなかに神人

が現われて、「赤盾八枚・赤矛八竿を以て、墨坂神を祀れ。亦黒盾八枚・黒矛八竿を以て、大坂神を祀れ。」というのです。天皇は、先の二神に続き、さっそく、墨坂神と大坂神に盾と矛を奉獻（貢物）し、祀ったところ、疫病や災いが無くなりました。

その後、天皇は、近畿とその周辺までその勢力範囲を広げ、国を治めることとなったので、御肇国天皇と褒め称えられることとなったのです。この呼び方から崇神天皇が本来の初代王者であるとする説があります。

今回は、崇神天皇が祀った墨坂神についてご紹介することとしましょう。赤盾、赤矛、墨坂、どこかで聞いたことはありませんか。



三輪山麓の風景

## ■公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
<b>【市役所】</b>						<b>【公共施設】</b>		
議会事務局	88-9082	82-5771	介護福祉課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067 88-9104	82-2185 夜間緊急時は こちらを利用 82-5627
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	子ども支援課	88-9080	82-2236	下水道課【水道局内】		
管財課	88-9084	82-3632	厚生保護課	88-9079	82-2221	<b>【地域事務所】</b>		
人事課	88-9069	82-1303	商工観光課	88-9081	82-2457	大宇陀地域市民課	88-9114 88-9195	大宇陀地域 事務所 83-2251
総務課	88-9068	82-1302	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	菟田野地域市民課	88-9187 88-9188	菟田野地域 事務所 84-2521
	88-9099	82-1301	地籍調査課	88-9091	82-5608			
危機管理課	88-9070	82-1304	都市計画課	88-9092	82-5624	室生地域市民課	88-9181 88-9182	室生地域 事務所 92-2001
企画課	88-9074	82-1362	公園課	88-9093	82-3674	<b>【公民館】</b>		
財政課	88-9071	82-1305	建設課	88-9095	82-5638	市中央公民館	88-9180	83-0551
徴収対策課	88-9085	82-3643	営繕課	88-9096	82-5642	大宇陀分館	88-9180	83-0551
税務課	88-9072	82-1306	出納室	88-9098	82-5673	菟田野分館	88-9190	84-3521
まちづくり支援課	88-9094	82-3910	<b>【教育委員会】</b>			榛原分館	82-3377	82-0374
市民課	88-9076	82-2143	教育総務課	88-9259	82-3973	室生分館	92-2496	92-2496
保険年金課	88-9086	82-3672	生涯学習課	88-9364	82-3975			
環境対策課	88-9078	82-2202	文化財課	88-9365	82-3976			
人権推進課	88-9077	82-2147						
健康増進課	88-9087	82-3692						